

2021年2月9日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)
代表者名 代表取締役社長 黒田 高史
(コード番号 1757 東証第2部)
問合せ先 取締役 岩崎 智彦
(Tel. 03-5775-2100)

当社の子会社による訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、当社の子会社であるクリア株式会社（以下「当社子会社」といいます。）が、セノーテキャピタル株式会社、岡本武之氏、株式会社ジールコスメティックス、株式会社フォーシーズ（以下「被告ら」といいます。）に対して共同不法行為に基づく損害賠償請求訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）を提起することを決議し、同日付で東京地方裁判所に提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 2021年2月8日

2. 訴訟を提起した相手（被告）

- ・ セノーテキャピタル株式会社 代表取締役 岡本武之
- ・ 岡本武之氏
- ・ 株式会社ジールコスメティックス
- ・ 株式会社フォーシーズ

3. 訴訟の提起に至った経緯

本件訴訟は、セノーテキャピタル株式会社の代表取締役である岡本武之氏が主導し、被告らが当社の経営権を奪取する目的を持ちながら、その目的を秘して、当社に株式会社ジールコスメティックスの商品（以下「ジール社商品」といいます。）の仕入販売に関する事業を提案し、当社子会社は、ジール社商品の販売にあたり※1、株式会社フォーシーズを通じて販売を行うこととし※2、大量のジール社商品を仕入れましたが、当社子会社が商品を仕入れると、今度はジール社商品の販売活動を行うことを当初約束したにもかかわらず、被告らは、当社子会社が仕入れたジール社商品の販売をせず、大量の在庫を抱えさせるとともに、あたかも当社の現経営陣の責任により事業がうまくいかなかったかのように主張し、当社子会社に対し在庫相当額の損害を被らせたというものです。

当社は、被告らの行為が当社子会社に対する共同不法行為に該当するものと判断し、その損害賠償を求めるため訴訟を提起することを、2021年2月8日開催の取締役会において決議し、同日訴訟を提起いたしました。

※1 2020年6月3日開示 「当社子会社による株式会社ジールコスメティックスとの商品の販売に関する売買基本契約書締結に関するお知らせ」参照

※2 2020年6月25日開示 「当社子会社による株式会社フォーシーズとの販売業務委託契約の締結に関するお知らせ」参照

4. 訴訟の内容

共同不法行為に基づき当社子会社が被った損害の賠償として、在庫相当額 54,886,656 円及びこれに対する訴状送達の日翌日から支払済みまで年3分の割合による金員の支払いを求めるものであります。

5. 今後の見通し

今後の訴訟経緯につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

6. 業績に与える影響について

当社の業績に重大な影響を与えることが判明した場合、適宜お知らせいたします。

以 上